

28. 令和6年度愛媛県てんかん地域診療連携体制整備事業

愛媛大学医学部附属病院てんかんセンター

國枝 武治
元木 崇裕

まとめ

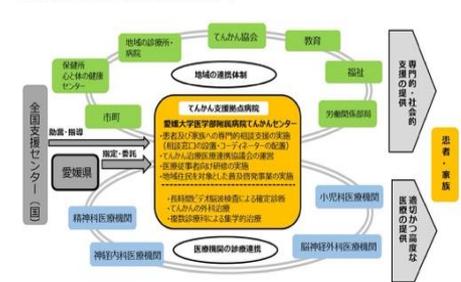
- ◎てんかん治療医療連携検討会を設置して、愛媛県独自の課題の抽出と対策・対応の検討を始めた。
- ◎患者・家族からの相談対応を、シームレスに、かつ効率的に行うために、オンサイト・オンラインの相談窓口を設置して、個別の情報提供を行うとともに、相談される問題の集約を始めた。
- ◎コーディネーター育成に注力して、資格取得者の増加を推進している。
- ◎非専門医療従事者向けの研修会、一般市民を対象とした公開講座を準備している。

1. 概要

令和5年5月1日付で設置された当センターは、「あきらめるをなくす」をスローガンに掲げて、小児科・精神科・脳神経内科・臨床薬理神経内科・脳神経外科の4分野5教室の共同で運営されています。実際のセンター運営委員会は、各教室の担当者と看護師・臨床検査技師・社会福祉士・医事課の委員で構成され、7/11/3月の年3回開催で、てんかん診療支援コーディネーターの充実を図ります。

さらに、診療業務のうちで基盤的な検査となる『長時間ビデオ脳波モニタリング』の実施件数をキーパフォーマンス指標（KPI）に挙げて、令和6年5月1日付で愛媛県てんかん支援拠点病院に指定されました。次のように、専門的・社会的支援の提供と適切かつ高度な医療の提供を目指して、地域診療連携体制整備事業を推進してまいります。

愛媛県てんかん地域診療連携体制整備事業実施イメージ



2. 活動報告：今年度の活動は、①てんかん治療医療連携協議会の開催、②てんかん地域診療連携体制整備事業、③てんかん治療医療連携研修の3つの科目に分けられます。

① 「愛媛県てんかん治療医療連携協議会」として、支援拠点病院および病院外の専門医療関係者に加えて、関係機関・団体（てんかん協会、医師会、薬剤師会）、行政機関（障がい福祉課、心と体の健康センター、地域保健所、教育委員会、健康増進課）の担当者が構成される会議体を準備中に、件の内規変更があり、『愛媛県てんかん治療医療連携検討会』として開催することとなった。具体的には、令和6年10月30日（水）と令和7年1月14日（火）の日程で開催された。

●第一回：趣旨と方向性に関して相互理解を深めて、課題の抽出を行った。

- (1) てんかん治療医療連携検討会の趣旨と方向性について
- (2) 愛媛県特有のてんかん診療の問題点について

●第二回：第一回に挙げられた課題に関して、整理と論議を進めた。

・主に、拠点病院への要望

- (1) 教育現場で教員が学童に対し、てんかんについて教育するための資料作成と提供
- (2) 大学病院の難病センターなどに関連する窓口職員や行政職員に対する疾病教育
- (3) 多職種への啓発

(4) てんかんセンターの業績を知りたい

・拠点病院単体では実現が難しい内容

- (1) 県全体の医療機関への紹介システムの確立
- (2) 医薬品の安定供給の問題

選定療養開始に伴う先発品選択時の負担に関する制度上の問題

- (3) 高齢者のてんかん患者の介護者・福祉側への啓発、独居の高齢患者への介入
- (4) 事例検討会等で、てんかん学会との交流・フリーアクセス化
- (5) 障害福祉関係の他府県での取り組みの調査

② 今年度に取り組んだものとして、患者・家族からの相談対応として（左）大学病院内に『てんかんセンター相談窓口』を設置し、（右）相談窓口 HP を開設して、オンサイト・オンライン両者の相談事業を開始した。



コーディネーター育成のため、オンライン開催のてんかん診療支援コーディネーター研修会の受講を促して、2名の新規取得者を得た。更に、てんかん学会総会（福岡）、てんかん学会中国四国地方会（徳島）、JEPICA 2025（金沢・予定）に参加して取得を目指す人員を募っている。

③ 年度内開催が見込まれている研修として、以下のものがあります。

○学内での非専門医療従事者への講習会（日時未定）

○県民公開講座

日時：令和7年3月16日（日） 14～16時
会場：いよてつ高島屋 ローズホール（松山市）

